

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 7 月21日

【発行者名】 トーセイ・リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 大河内 幸貴

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目 5 番 4 号

【事務連絡者氏名】 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社  
REIT運用本部財務企画部長 高橋 敦史

【電話番号】 03-5439-8721

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 トーセイ・リート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】 2025年 7 月30日

【発行登録書の効力発生日】 2025年 8 月 7 日

【発行登録書の有効期限】 2027年 8 月 6 日

【発行登録番号】 7－投法人 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円  
(20,000百万円)  
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 7 月21日（提出日）です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2026年 7 月21日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 7 月30日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載のとおりです。